

人間環境学研究科修士論文および博士論文の評価基準に関する申し合わせ

制 定 平成 25 年 6 月 11 日

本研究科における修士論文および博士論文の評価基準を以下のように定める。学生本人および指導教員が提出する「研究計画書」には、これら基準に照らした評価を記述するものとする。

修士論文評価基準

- ・研究の目的が明確であり、問題意識、課題設定、および研究方法が適切であること。
- ・研究分野の先行研究を充分に参照し、自分の研究を適切に位置づけていること。
- ・論拠が明確に示され、論理的に論述をしていること。
- ・表現・用語、関連文献引用が適切であること。
- ・得られた結論が適切かつ明確で意義があること。
- ・公聴会を含み研究の成果を公開の場で発表していること。

博士論文評価基準

- 上記「修士論文評価基準」をより高度に達成することに加え、下記基準を満たすこと。
- ・研究の目的・方法に独創性が認められ、得られた結論が新たな知見を与えていていること
 - ・論文提出に先立ち関係学会等または本学論集で原則 2 編以上（生活環境分野およびスポーツ健康分野の研究は、審査付論文）、主著者として発表または受理されていること。

中間発表会、主査・副査、および公聴会

- ・特別の事情がない限り、本研究科が開催する中間発表会で、論文研究の報告をおこない、参加した教員の質問、意見、アドバイスを受けなければならない。
- ・論文執筆に際し本人の主査および副査から、論文に関する意見、アドバイスを受け、それらを反映させて論文の執筆・修正加筆をおこなわなければならない。
- ・公聴会においては、論文研究の報告を明瞭かつ簡潔にまとめておこない、かつ参加した教員からの質疑に適切に応答しなければならない。